

次期京都市循環型社会推進基本計画の検討状況について

1 令和元年度の議論のスケジュール

日 程	会議名称	議題
令和元年度 9月11日	第66回廃棄物減量等推進審議会	市長からの諮問 計画策定の方向性
10月4日	第9回循環型社会・ごみ半減を めざす 条例・プラン推進部会	現計画の進捗状況 現状分析・課題整理 計画策定の方向性
11月11日	第10回循環型社会・ごみ半減 をめざす 条例・プラン推進部会	食品廃棄物対策 紙ごみ・木質ごみ対策 ごみ処理手数料のあり方
12月17日	第11回循環型社会・ごみ半減 をめざす 条例・プラン推進部会	プラスチックごみ対策 観光ごみ対策 ごみ処理体制(施設整備計画) 市民・事業者等アンケート
(令和2年) 1月29日 (予定)	第12回循環型社会・ごみ半減 をめざす 条例・プラン推進部会	災害廃棄物処理体制 高齢化に伴う廃棄物対策 未来像
2月末頃 (予定)	第13回循環型社会・ごみ半減 をめざす 条例・プラン推進部会	中間まとめ(素案)
3月末頃 (予定)	第67回廃棄物減量等推進審議会	中間まとめ(案)

2 審議のポイント

- (1) 国の第4次循環型社会形成推進基本計画(2018年6月策定)で示された社会的・経済的变化(人口減少・少子高齢化, 地域循環共生圏の形成, 食品ロス削減の推進, プラスチック資源循環の推進等)を念頭に, 10年後(2030年)をイメージした持続可能な循環型社会の在り方
- (2) ごみ減量について, これまで全国をリードする施策に取り組んできたことを踏まえ, 全国に先んじて果敢に挑戦する新たな具体的施策
- (3) ごみの分別・減量について, 市民や事業者が「自分ごと」としてライフスタイルやビジネススタイルを見つめ直し, 価値観を共有して具体的な行動をとっていただくための方策と分かりやすい目標

3 施策構築のための主な論点

(1) わかりやすい目標値の設定

キーワードを意識しつつ, より重点的に取り組むべき目標を検討。

【主な論点】

- 10年後も引き続き政令指定都市で最も少ない「ごみ量」と「主要な分別品目」

等の目標値の設定

- 市民や事業者の行動指標となるわかりやすいキーワード（例：市民1人1日当たりのごみ量〇%（又は〇g）削減，東部山間埋立処分地の100年持続等）

(2) 効率的で強靱なごみ処理体制の構築

環境負荷の低減及びコストの削減を図り，効率的な適正処理を進める一方，自然災害への対応も踏まえ，現状のクリーンセンター3工場体制の維持及び東部山間埋立処分地の延命策を念頭に置いた強靱で安心・安全なごみ処理体制を検討。

(3) プラスチックの資源循環の推進

使い捨てプラスチックを中心に，発生抑制の徹底，より質の高い資源循環の促進，清掃活動による回収を含めた適正処分等の施策を検討。

(4) 食品廃棄物の資源循環の推進

食品ロスの発生抑制及び食品廃棄物のリサイクルを強力に推進する施策を検討。

(5) 観光（おもてなし）とごみ対策の調和

外国人宿泊客を中心とした観光客の消費活動が活発化するため，宿泊業や小売業，飲食業等の事業者等と連携した観光ごみ対策を検討。

4 「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」

プラスチックによる海洋汚染の防止のほか，ごみ減量，地球温暖化対策や生物多様性の保全等を図るため，プラスチック問題に対する取組を早急かつ強力に推進していく必要があることから，京都市廃棄物減量等推進審議会から意見もいただいたうえで，「すぐに実施すべき・すぐに実施できる・すぐに効果が出現する」12の重点施策を推進する「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～（以下「アクション」という。）」をとりまとめた。

(1) アクションに掲載している主な事項（別紙参照）

- プラスチックを取り巻く状況について

国内外におけるプラスチックを取り巻く動向を確認し，共有を図るもの。

- 本市のこれまでの取組と今後の展望について

本市におけるプラスチックごみ排出量などの現状やこれまで実施してきた取組の実績や課題を踏まえ，今後，どのような取組が必要かについてその展望をまとめたもの。

- プラスアクション12について

これまでに実施している取組に加え，緊急的に実施する重点施策について，国の「プラスチック資源循環戦略」に掲げられている「マイルストーン」へのつながりに留意してとりまとめたもの。

京都市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

氏名			役職名
	あさり 浅利	みすず 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
	ありち 有地	よしは 淑羽	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）副理事長
	いとう 伊藤	よしひろ 義浩	京都市小売商総連合会 顧問
	いまにし 今西	けいこ 佳子	市民公募委員
	うえだ 上田	てるお 照雄	京都商店連盟 副会長
	おがわ 小川	いくと 育人	京都百貨店協会 事務局長
	おだ 織田	ひでお 英夫	京都市保健協議会連合会 副会長
	かわもと 川本	ゆうこ 裕子	市民公募委員
	くぼた 窪田	ひろゆき 裕幸	京都商工会議所 産業振興部長
	さいとう 斎藤	たかし 敬	日本チェーンストア協会関西支部 参与
◎	さかい 酒井	しんいち 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
	さきた 崎田	ゆうこ 裕子	ジャーナリスト, 環境カウンセラー
	しもむら 下村	しづこ 委津子	認定 NPO 法人 環境市民 副代表理事
	たむら 田村	ゆか 有香	京都精華大学人文学部 教授
	とよだ 豊田	まゆみ まゆみ	京都市地域女性連合会 常任委員
	なかた 中田	ふじお 富士男	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会ごみ減量事業運営委員会 委員長
	にしやま 西山	すみお 純生	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会 委員長
○	やまかわ 山川	はじめ 肇	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
	やまなか 山中	ようすけ 洋祐	公益社団法人京都工業会 環境委員会 委員
	やまね 山根	ひろたけ 弘丈	京都環境事業協同組合 副理事長

◎：会長 ○：会長職務代理者

京都市廃棄物減量等推進審議会
循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会員名簿

(敬称略, 五十音順)

氏 名	役 職 名
あさり 浅利 みすず 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
ありち 有地 よしは 淑羽	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連） 理事
さいとう 斎藤 たかし 敬	日本チェーンストア協会関西支部 参与
○ さかい 酒井 しんいち 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
さきた 崎田 ゆうこ 裕子	ジャーナリスト, 環境カウンセラー
は た の 波多野 かずひろ 和浩	J X金属敦賀リサイクル株式会社 代表取締役社長
や の 矢野 じゅんや 順也	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター助教
やまかわ 山川 はじめ 肇	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
やました 山下 たつひこ 辰彦	株式会社京都環境保全公社 取締役
やまね 山根 ひろたけ 弘丈	京都環境事業協同組合 副理事長

○ : 部会長

京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～

別紙

- 国の「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月策定）に掲げられているマイルストーンへのつながりに留意し、次期「京都市循環型社会推進基本計画」の策定に基づく取組を開始するまでの間に「すぐに実施すべき・すぐに実施できる・すぐに効果が出現する」12の重点施策を令和元年10月にとりまとめ、取組を進めている。

国の「プラスチック資源循環戦略」に掲げられているマイルストーン（中間目標点）

- A：2030年までに、ワンウェイのプラスチックを累積で25%排出抑制する
- B：2025年までに、プラスチック製容器包装・製品のデザインを技術的に分別容易かつリユース可能又はリサイクル可能なものとする。
- C：2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリサイクル又はリユースし、
2035年までに、全ての使用済みプラスチックを熱回収を含めて有効利用する。
- D：2030年までに、プラスチックの再生利用を倍増する。
- E：2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限(約200万t)導入する。

京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～

国のマイルストーン	プラスアクション12	概要	家庭ごみ	事業ごみ	上段：R3目標 下段：進捗状況
A	小売店におけるレジ袋の無料配布禁止（有料化）の徹底	全国的にレジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）が実施されることから、これまでの取組成果や経験を活かし、有料化が進んでいない小規模（売場面積が合計1,000m ² 未満）の食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどに積極的にアプローチするとともに、事業者による取組の徹底を図り、市民の皆様の理解を得て円滑な導入を推進する。	○		レジ袋辞退率80%以上 令和2年度予算要求中
A	市内の給水スポットの情報発信	ペットボトル削減のため、マイボトル等を用いて市内で給水できるスポットとして、マイボトル推奨店舗の拡充のほか、「京の水飲みスポット」や公共施設などにおける飲料用として適した給水スポットを選定し、市民や観光客に新たに情報発信します。	○	○	マイボトル推奨店舗及び給水スポット数300箇所 WEBページ閲覧数1万ビュー/月平均 配信中(R1.10～)
A	多数の方への見えやすい啓発及びイベント等での給水機の設置	多数の方が集う場において市民、観光客へ見えやすい啓発を行う。また、イベントや公共施設等で水道直結式の給水機を設置し、見えやすい啓発の具体化を図るとともに、マイボトルの利用促進につなげる。	○	○	イベント等での設置件数50件 山科ふれあいまつりにてPR（R1.11）
B,C,D	製品プラスチックのリサイクルに向けた検討と国への働きかけ	現在、分別回収せず、焼却処理している生活用品等の製品プラスチックについて、本市においてリサイクルに向けた方策の検討を進めるとともに、事業者の拡大生産者責任を踏まえた分別回収の仕組みの構築について国へ働きかける。	○		－ R2国家予算要望実施

京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～

国のマイルストーン	施策	概要	家庭 ごみ	事業 ごみ	上段：R3目標 下段：進捗状況
C	プラスチック製容器包装の分別啓発・指導の強化	定期収集を行っているプラスチック製容器包装について、市民の皆様により正しく理解し、分別していただけるよう、チラシの配布や看板の設置による啓発、分別不十分な場合のシール貼付による指導を強化する。	○		プラスチック製容器包装の分別実施率を向上 —
C	散乱ごみ、不法投棄ごみ対策の強化	散乱ごみ等の対策の基盤として、特にごみが多く発生する季節や観光地等の場所に合わせて、街頭ごみ容器を設置するとともに、週末やイベント等に合わせて、街頭ごみ容器から使い捨てプラスチックなどのごみが溢れることがないように収集する。また、外国人観光客の増加に合わせ、多言語表記によるごみのポイ捨て禁止等の啓発とともに、伝わりやすい表現や発信方法へと見直す。		○	— —
A	使い捨てプラスチック削減のための募金キャンペーンの実施	日常生活において、ペットボトル飲料の購入に代えてマイボトルを利用するなど、「未来の自分のため」「地球環境のため」の行動の結果による節約分を市民・事業者の皆様から募り、使い捨てプラスチックの発生抑制に寄与する取組に活用することで、意識向上や実践の好循環を創出する。	○	○	— 令和2年度予算 要求中
A,B,C,D,E	情報発信、製品開発に係る事業者への支援	事業者による過剰包装の見直し（減容化）や再生プラスチック及びバイオプラスチックの利活用、その拡大を図るため、その基盤として本市ホームページ等での紹介・情報発信を積極的に行うなどプラットホーム機能を強化する。さらに、大学・研究機関・企業等との共同研究等を通して、利便性の高いマイバッグ等、プラスチック代替素材の開発などイノベーションの促進や販売方法の見直し、効果的な店頭回収の仕組み等の使い捨てプラスチック削減の取組に対して支援するとともに、国等におけるマイクロプラスチックに係る調査などを踏まえ、対策を検討する。	○	○	— 新規HP制作中
B,C	排出事業者に対するプラスチックごみの発生抑制・分別指導の支援	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に基づき、大規模建築物の所有者や特定食品関連事業者から提出された減量計画書によりプラスチックごみ、食品ロスの排出量を把握したうえで、更なる発生抑制及び分別を支援する。		○	— 実施中
A	啓発物品の調達に係るプラスチックの削減に関する方針の策定	本市が発注する啓発物品において、使い捨てプラスチック製品、容器包装等を削減することを全庁の方針として策定する。		○	— 策定中
A	イベント、会議における使い捨てプラスチック製品の使用禁止	市が主催するイベント、審議会やワークショップなどの会議において、ペットボトルやプラスチック製使い捨てストロー、プラスチック製カップをはじめとする使い捨てプラスチックの使用を原則禁止とする。加えて、市以外が主催する市内でのイベントや会議においても同様の取扱いを促進する。		○	— 実施中
A,B	プラスチックを使わない優れた「京もの」の情報発信・利用促進	「京もの」の素晴らしさを再認識し、使い捨てプラスチックを使わない生活へつなげていただけるよう、特に自分らしいライフスタイルの在り方について関心を持ち始める20代から30代の市民をはじめ、観光客、修学旅行生を対象とした啓発冊子を作成し、様々な場所へ配布するとともに、同冊子の内容についてSNSを活用するなど、あらゆる機会を通じて、「京もの」の利用を促進する。	○	○	— 令和2年度予算 要求中